

# 令和元年度 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

日時：令和元年6月25日（火） 午前10時00分～午前11時30分

場所：日野市防災情報センター 災害対策本部室

出席委員：福田委員、小田川委員、加藤委員、星野委員、阿部委員、山口委員、中村委員、高橋委員、篠崎委員、山下委員、赤久保委員【11名】

欠席委員：藤波委員、小林委員【2名】

事務局：萩原センター長、大野係長、嵩原係長、鳥井山係長

庁内連絡会委員：岡田企画経営課長、三好男女平等課長、横井納税課長、北島産業振興課長、旗野生活福祉課長、平健康課長、中田保育課長、仁賀田子育て課長、正井子ども家庭支援センター長、田村統括指導主事、村田庶務課長、加藤学校課長、高原教育支援課長、関生涯学習課長

## 【配布資料】

- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱（資料1）
- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会 委員名簿（資料2）
- ・平成30年度及び平成31（令和元）年度子どもの貧困対策進行管理状況（資料3）

## 1. 開会

- ・傍聴者はなし

## 2. 協議内容

### （1）委員長・副委員長の選任について

高橋委員の推薦及び全委員の同意により、福田委員が委員長に選任された。また、福田委員長の指名により、小田川委員が副委員長に選任された。

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、セーフティネットコールセンター長の萩原と申します。平成31年4月1日付けの人事異動に伴いまして、セーフティネッ

トコールセンター長に着任いたしました。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。では、初めに、お手元の配布物の確認をさせていただきます。次第と資料がございます。次第はA4の1枚になります。資料が「資料1、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」、両面刷りのものが1枚になります。「資料2、日野市子どもの貧困対策推進委員会 委員名簿」でございます。A4のものになります。それから「資料3、平成30年度及び平成31年度（令和元年度）子どもの貧困対策進行管理状況」、A3サイズでページは31ページまでございます。昨年度まではA4サイズだったんですが、今年度からA3サイズに変更させていただきました。資料につきましては以上になりますが、配布漏れ等ございませんでしょうか。

つづきまして、子どもの貧困対策推進委員会委員の皆様の委嘱についてですが、平成29年7月18日～平成31年3月31日までの委嘱期間をもちまして、前回の子どもの貧困対策推進委員の任期が終わりました。そこで令和元年度からの新たな委員の委嘱につきましては、平成30年度第3回子どもの貧困対策推進委員会の後に個々にご相談させていただきまして、本日決定いたしましたので、皆さまにお集まり頂いたところです。今回の委員の皆様につきましては、学識経験者の委員1名と子どもの貧困対策に関する活動を行っている委員1名、合せて2名の方が変わられたので、お伝えいたします。委員の皆様につきましては令和3年3月31日までの委嘱期間となりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、委嘱状の交付につきましては、時間の都合により机上交付とさせていただきますので、ご確認ください。よろしくお願ひいたします。では、この後、次第に沿って入っていくんですが、その前に、欠席委員のご報告をさせていただきます。市民委員の藤浪委員と小中学校代表者の小林委員より欠席の旨ご連絡を頂いております。本日の出席者は11名で委員の過半数を超えておりますので、資料1「日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」第6条3項により本日の委員会は成立となります。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、委員のご紹介になります。詳しくは資料2「日野市子どもの貧困対策委員会 委員名簿」をご覧ください。委員のご紹介につきましては、大変申し訳ございませんが自己紹介でお願いしたいと思います。時間の都合により所属とお名前でお願ひしたいと思います。それでは、福田委員より右の方へ進めていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

福田委員：委員名簿の1番になっておりますが、明星大学の福田憲明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

小田川委員：首都大学東京の小田川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

加藤委員：市民委員の加藤洋子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

星野委員：同じく市民委員の星野美智代と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

阿部委員：子どもの貧困対策に関する活動を行っている、公益財団法人社会教育協会 日野社会教育センター副館長の阿部です。日野市の「ほっとも日野」を受託して事業を行っております。よろしくお願ひします。

山口委員：フードバンクTAMA 山口です。よろしくお願ひいたします。

中村委員：民生児童委員の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

高橋委員：中学校校長会より代表として参りました日野市立第一中学校、高橋清吾でございます。名簿は9番になっております。よろしく願いいたします。

山下委員：教育部長、山下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

篠崎委員：子ども部長の篠崎と申します。よろしく願いいたします。

赤久保委員：健康福祉部長の赤久保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：また本日は「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」委員とオブザーバーの委員も出席しておりますので自己紹介をお願いいたします。なお都市計画課長は欠席の連絡を、企画経営課長は少々遅れるという旨のご連絡を頂いております。それでは、納税課長からよろしく願いいたします。

納税課長：日野市納税課長の横井でございます。よろしく願いいたします。

産業振興課長：産業振興課の北島と申します。よろしく願いいたします。

生活福祉課長：生活福祉課長の篠野でございます。よろしく願いいたします。

健康課長：健康課長の平と申します。よろしく願いいたします。

保育課長：保育課長の中田でございます。よろしく願いいたします。

生涯学習課長：生涯学習課長の関と申します。よろしく願いいたします。

教育支援課長：教育支援課長の高原と申します。よろしく願いいたします。

学校課長：学校課長の加藤と申します。よろしく願いいたします。

庶務課長：教育委員会の庶務課長の村田と申します。よろしく願いいたします。

統括指導主事：教育部統括指導主事の田村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

子ども家庭支援センター長：子ども家庭支援センター長の正井と申します。よろしく願いいたします。

子育て課：子育て課長の仁賀田と申します。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは、続きまして次第に沿ってまいります。次第2「委員長、副委員長について」でございます。日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱第5条2項により「委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する」となっております。まず委員長につきまして、ご意見のある方お願いいたします。

高橋委員：私は福田委員を委員長に推薦したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：高橋委員より福田委員を推薦という事でお声を頂きました。皆さまいかがでしょうか。ありがとうございます。では、賛成の方の拍手をいただきましたので、委員長は福田委員にお願いをしたいと思います。

続きまして副委員長の選出となります。副委員長につきましては、委員長の指名となっておりますので、福田委員長お願いいたします。

福田委員長：委員長として副委員長を指名したいと思います。副委員長には、小田川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：それでは、ここで委員長を福田委員、副委員長を小田川委員ということで、委員長からご指名がございましたので、お二人で決定をさせて頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではここで、福田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

福田委員長：皆さま、只今、委員長を拝命いたしました福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、臨床心理学の立場から、子ども若者育成の支援に取り組んでまいりました。その関係で、この委員会の発足時よりこの委員として携わっています。この委員会も3年目を迎える事になりました。これまでの成果を検討して、実効があがる貧困対策にむけてご参加の委員の方々から積極的にご意見をいただきと思っております。特に市民委員の参加の意味がとても大きいと私は思っております。どうぞ市民の皆さんの声をこの委員会の場に届けていただき、市民の皆さんの生活の実態、或いは実感を知り、それに沿った計画を立案、実施していきたいと考えております。どうか皆さん、この委員会にお力をお貸し頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、次に小田川副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

小田川副委員長：只今、副委員長の任務をいただきました首都大学東京の小田川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は2016年に東京都の子どもの生活実態調査が行われました時に、首都大学東京の子ども・若者貧困研究センターの研究者として実施、分析を担当させていただきました。そのご縁でこの委員会にお呼びいただいております。研究は子ども若者の貧困問題、それから若者世帯の住宅問題。生活の基盤である住宅をどのように確保していくか、そういった辺りに関心を持って研究をしております。貧困問題は、本当に今深刻な問題という事で、ようやく社会的な認知を得てきているところです。日本では、国際的に見ても非常に特異な社会であるとみられている。何が特異であるかという点、諸外国では仕事・就職をすると、貧困から抜け出すことが出来る。ですが、日本の場合は就職をしても貧困から抜け出すことができない。という事が多くのデータから見出されてきている。そのような、雇用環境にありながら私たちは基礎自治体のレベルでどのように、この貧困の陥ってしまっているご家庭、ご家族をサポートしていけるのか、非常に難しい課題を与えられているのではないかと思います。地域の皆様、市の皆様、その他の事業所の皆様と知恵と力を合わせて、最も大変な状況に置かれている子ども達、ご家庭をサポートしていく仕組みを実態のあるものにしていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては福田委員長にお願いをしたいと思います。

福田委員長：それでは、私の方から次第に沿って進めてまいりたいと思います。スムーズな進行にどうぞご協力ください。傍聴希望者は今回ございません。

それでは、続きまして、次第3「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割についてに進みます。事務局、お願いいたします。

事務局：それでは「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割について着座にてご説明をさせていただきます。「日野市子どもの貧困対策推進委員会」につきまして日野市の要綱に基づきまして設置をしております。資料1、A4の両面刷りの資料をご覧ください。「日野市子ども

の「貧困対策推進委員会設置要綱」でございます。時間の関係もでございますので、主な箇所につきましてご説明させていただきます。

まず「第1条 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づく事業の進行管理を行うため、日野市子どもの貧困対策推進委員会を設置する。」となっております。日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく事業の進行管理等を行うため、委員会を設置するという事を目的としております。続きまして第2条、所掌事務に関してでございます。2点ございます。1点目は基本方針の推進及び進捗に関する事。2点目はこの他に子どもの貧困対策に結びつく情報交換等に関する事となっております。推進委員会では、これらの事項について協議し必要と認める事項についてはその結果を市長に報告するものとなっております。続きまして、第4条 委員の任期でございます。委員の任期は就任の日から2年となっております。今回の委嘱につきましては、平成31年4月1日から令和3年3月31日までを任期とさせていただきます。

続きまして、資料の裏で、第7条をご覧ください。守秘義務でございます。今後、個別的な事例がこの委員会の中で議論される可能性がございますが、皆さまが推進委員会で知れた秘密、例えば個人情報等がございますけれども漏らさないようお願いいたします。これにつきましては推進委員会の任期が完了したあとも同様でございますので、ご理解をお願いいたします。

次に第10条会議の公開と会議録の作成でございます。本日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、この会議については公開をさせていただきます。なお、この委員会の否決により会議の全部、または一部を公開しないことも可能でございます。それから会議録の作成を行う必要がございます。よって委員会の内容につきましては録音させていただき、会議録作成後に録音したものは消去いたしますので、ご承知おきください。以上、次第3「日野市子どもの貧困対策推進委員会」の役割についてご説明させていただきました。以上でございます。

## (2)各施策項目の進捗状況について

福田委員長：センター長、ありがとうございます。それでは、次第3について何かご質問ございますでしょうか。設置の要綱の要点を説明いただきました。よろしいでしょうか。それでは次の次第の方に進みたいと思います。

続きまして次第4「子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について」に進みます。それではセンター長お願いします。

事務局：それでは「次第4 子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について」ご説明をさせていただきます。お手元に配布させていただきました資料3「平成30年度及び平成31（令和元）年度子どもの貧困対策進行管理状況」を見ていただきまして進めさせていただきます。まず今年度第1回の委員会ということで、ここで委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、まず貧困対策の基本方針について目指すべき姿と基本的な方向性、それから施策項目と体系について、少し確認をさせていただきたいと思います。お手元に基本方針の冊子がありましたらお開きください。基本方針の47ページを開いてください。こちら

には基本方針における、目指すべき姿と基本的な方向性それから施策項目と体系を表しております。目指すべき姿は、「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します」となっております。ここに至るための5つの目標が基本的な方向性として掲げています。その目標に達成するために具体的にやる事が、隣の施策項目として11掲げております。そして、その施策項目の中で更に具体的に「どこが・何をやるのか」ということで、76の事業とその担当課を位置づけております。その76の事業につきましては、53～58ページにかけて基本的方向性ごとに記載をしております。また成果を全体で図るために5つの指標を設定しております。基本方針の46ページをご覧ください。子どもの相対的貧困率を初めとした5つの指標となっております。この指標につきましては、基本方針の期間中、平成29年度から平成33年度（令和3年度）までの間、定期的に計測をして改善状況を把握することとしております。

進捗状況をご説明する前に元号の改正がございましたので、標記についてですが、基本的に基本方針を策定した時点では期間というのは平成29年度から平成33年度としておりますが、今年度から令和元年度となっておりますが、標記につきましては併記もしくは併記していないものにつきましては令和元年度、2年度、3年度と読み替えていただくようお願い申し上げます。

それでは、基本方針の方は終わりにしまして、資料3 進行管理状況についてご説明させていただきます。「1、平成30年度 指標について」というところがございます。1枚目の下のところに「目指すべき姿」の実現に向けて掲げた指標の、平成30年度の実績値をお示しさせていただいております。平成28年度の数字は基本方針策定時の状況となっております。その時と比較するために平成28年度と今回平成30年度両方を記載しております。まず相対的貧困率及び経済的な理由で、子どもを学習塾に通わせられない割合、小学校、中学校、高校生につきましてはこちらの方は測定しておりませんので「測定せず」となっております。

続きまして、「全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数」についてです。これは小学生の国語と算数、中学生の国語と数学の状況となります。国語A・算数Aなどと記載しているものについては、主に知識に関する問題をあらわしております、国語B・数学Bと記載しているものにつきましては、主に知識を活用して解く問題を表しております。平成28年度に比べ平成30年度の方が全問不正解だった人数が増えたか、減ったかという事を「増・減」という言葉で表しております。また、この資料の裏面をご覧ください。こちらには、結果をグラフで表しております。こちらのほうを見て説明させていただきますが、小学生につきましては、国語・算数も、中学生は数学については、28年度よりも増加をしております。グラフの方は28・29・30年度という数字を表して標記させていただいております。

1ページに戻りまして、「平日の朝食摂取率」及び「ひとり親の正規就業率」につきまして、「平成30年度 第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会」で報告させていただいておりますが、朝食摂取率は小学生1.1ポイント減、中学生0.7ポイント減で、いずれも減少ということとなっております。また、ひとり親の正規就業率につきましては2.7ポイント

増加をしております。資料の説明は以上となります。

続きまして資料3ページ以降をご覧ください。進行管理状況に基本的方向性の1～5の進捗状況为目标ごとにご説明させていただきます。平成30年度の進行管理状況についてご説明させていただきます。「平成30年度 第3回子どもの貧困対策推進委員会」でご報告させていただきました進行管理状況、こちらは平成30年12月末現在の状況でございましたが、平成30年度最終の状況を確認いたしましたので年度末までに状況に変更を生じた事業を中心にご説明させていただきます。資料の見方といたしましては、基本的方向性1を例にご説明いたしますと、基本的方向性1にある施策項目は5つございます。その各事業の、その年の取り組み内容の進捗状況は施策項目の内容の右隣に記載したものになります。進捗状況の基準はその表の下に記載してある通りになります。また「基本的方向性1「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」と記載してあります下に表しました実施18/18事業は基本的方向性1の施策項目1～5までである18事業のうち実施したものの数をあらわしております。よって基本的方向性1の平成30年度の取り組み内容は全て実施ということになります。

それでは改めて基本的方向性1よりご説明させていただきます。3～9ページの間となります。平成30年12月末現在、概ね実施となっておりますのは、8ページの「施策項目4 社会経験や文化に触れる学習の提供」の「①地域企業との連携による就業体験の実施（産業振興課）」でございます。プログラム体験教室を予定の9回をこなしたということで今回実施となりました。平成31年度も30年度と同様の取り組みを実施する予定ですが、この事業が貧困対策に繋がっているかの効果が検証できないとの課題も上がっているところです。体験教室は貧困対策でいう「川上・川下政策」でいえば川上政策であるというふうに考えられますが、体験したことがその子どもへの将来に影響したかどうかの検証するのは難しいところではありますが、直接的ではなく間接的にも影響することもございますので、そのような期待も含め事業を行っていく必要があると考えております。

続きまして同じ8ページの「②地域の文化や催し等の参加機会の拡大」でございます。この事業は6課に渡っております。こちらも前回の調査の際には、その後の平成31年1月～3月に実施する事業がございましたことから、概ね実施から全て実施に変わったものでございます。

続きまして9ページの「③様々な体験や文化に触れる場の提供」でございます。この事業は4回に渡っております。こちらも前回の調査の際、その後の平成31年1月～3月に実施の事業がございましたことから、概ね実施から実施に変わったものでございます。基本的方向性1は以上でございます。

続きまして「基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」に移ります。10～17ページの間となります。前回の報告時には、11ページ「施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援」の「②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進」が概ね実施となっております。やはりこちらにつきましても平成31年2月に実施予定の取り組みがございましたことから、取り組みが行われ実施に変わったところでございます。

次に13ページの「施策項目3 生活習慣等の定期的な把握」についてでございます。こちらはまず、「①生活実態調査の定期的な実施」につきまして、概ね実施。「②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施」については、未実施となりました。「①生活実態調査の定期的な実施」につきましては、セーフティネットコールセンターの事業となりますが、予算見積もり、要求等行ってきましたが多額の予算措置が必要となることから、実施内容の精査を行い、再度関係機関と今後協議を進めてまいりたいと考えております。②のアンケートは実態調査と共に実施することを考えておりましたため、未実施となりましたが、今年度は貧困対策の担い手となる関係機関対象の事業実施を行う予定でおりますので、その際にアンケートの調査を実施してまいりたいと考えております。

続きまして18ページの「基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」となります。施策項目4つのうちの「家庭の自立に向けた支援の充実」が前回報告時には概ね実施となっておりますが、こちらも実施が変わっております。こちらにつきましては21ページをご覧ください。21ページの「②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援」「⑤ひとり親セミナーの充実」が概ね実施となっておりますが、いずれの取り組みも平成31年2月及び3月に実施したものがありましたので、実施に変わりました。ここで1つ訂正させていただきたいのですが「⑤ひとり親セミナーの充実」の30年度取り組み内容につきまして第1回のセミナー開催が9～10月となっておりますが、第1回は10月に、第2回は平成31年3月に全て実施をさせていただいております。失礼いたしました。

続きまして「基本的方向性4 子育て家庭の悩みの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」と「基本的方向性5 効果的に情報発信し、支援ネットワークの強化をします」につきましては、前回の報告と変更はございませんでした。ここまでの平成30年度子どもの貧困対策進行管理状況のご報告となります。

続きまして、平成31年度（令和元年度）の取り組み内容についてご説明させていただきます。主に基本方針策定時に新規事業として入れたものを中心にご説明させていただきます。まず「基本的方向性1」についてですが、資料5ページをご覧ください。「⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施」についてでございます。セーフティネットコールセンターの事業でございます。地域で無料塾を実施する民間団体が私共の把握している限りで6団体と認識しております。その団体に対し教材費の一部支援として補助を行う予定で現在補助金交付要綱を策定し、補助を開始する予定で準備を進めているところです。

次に基本的方向性2に参ります。資料11ページの「施策項目1 ③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援」についてでございます。こちらは子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施でございます。この事業は企画経営課とセーフティネットコールセンターが対象の事業となっております。その中でセーフティネットコールセンターでは、フードパントリーの設置に関し東京都の補助金の活用も含め事業者と検討しながら、今年度進めてまいりたいと思っております。資料13ページをごらんください。「施策項目3 ①生活実態調査の定期的な実施」についてですが、先ほどの30年度に実施状況についてご説明させていただきましたが、日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針の期間であります平成33年度（令和3年度）の見直しにむけ指標の変化、基本方針策定後の貧困

対策の状況に合わせた見直し、国の子どもの貧困対策に関する大綱の改正などへの対応が必要となってまいりますので、実施に向け、関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、基本的方向性3になります。資料20ページの「施策項目3の①駐輪場使用料の学生無料化検討」についてですが、その中でマイナンバー利活用での運用という計画がございましたが、今年度の計画にもありますように、こちらの実際の運用に関しては非常に難しいということでした。しかし、別の方向性が得られるかを検討することになりましたので、そちらを進めてまいります。マイナンバーカードは、利用できる場面が現在少しずつ増えてきているようではありますが、それぞれの生活の中に取り入れていくにはまだまだ時間のかかるモノであると感じているところでございます。

続きまして基本的方向性4になります。資料26ページの施策項目2の「②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入」についてですが、平成30年度も検討委員会が行われその中で、子どもの貧困対策の視点も盛り込まれて検討が行われてまいりましたが、開設に向けてはまだまだ多くの問題があり、検討が必要という事でございます。そのような中で今年度より基本構想に入るという事になっております。子育て世代包括支援センター機能導入にむけ進めている状況でございます。

続きまして基本的方向性5にまいります。資料31ページ「施策項目4 ①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」についてですが、こちらはセーフティネットコールセンターの事業でございます。平成30年度は平成29年度に雪の影響で中止となった市職員・部課長職対象の研修及び課長補佐・係長職対象の研修を実施いたしました。課長補佐・係長職対象の研修につきましては、本日委員でご出席いただきました小田川先生に登壇をお願いしたところでございます。貧困の視点は自分の仕事とは結び付かないという事を、結びつかなかった職員でも研修終了後には、貧困の視点をもった考えかたの必要性を理解してもらえるなど一定の効果があつたと認識しております。こちらの研修につきましては、全職員を対象に今後も行っていきたいと考えております。貧困対策につきましては継続して職員がこの貧困対策の視点をもって仕事を進めていくというのが大事となりますので、今年度につきましても全ての職員が研修を受講できるよう職員課と協議しながら進めてまいりたいと思っております。以上が平成31年度の各事業の計画になります。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

### (3) 質問・意見

福田委員長：センター長、ありがとうございました。平成30年度及び平成31年度（令和元年度）子どもの貧困対策進捗管理状況について、全体的なところでご報告いただきました。かなりのボリュームのある内容でございますので、少し時間をとりましてご質問の箇所と今後の意見交換のところを各自の委員のところでも少し確認をしていただきまして意見交換並びに質疑の方に進みたいと思います。今回、委員になられた方でこの資料を初めてご覧になる方もいらっしゃると思います。平成30年度それから平成30年度の取り組みの報告があつ

て、今回の平成30年度の年度末の進捗状況というところでピックアップしたところをご報告いただきましたが、今のご報告以外のところでも結構でございますので、この進行管理状況の中の疑問点或いは確認したいところ、ご意見、コメント等これからいただきたいと思えます。それではいかがでしょうか。

小田川副委員長：皆さん、お考えのなっているあいだ私のほうから意見になると思いますが、発言させていただきたいと思えます。

冒頭のところに指標が幾つか掲げられております。一番下にあります指標が「ひとり親の正規就業率」というものになります。これは先ほど私がお話させていただきました事と関連するんですけども、「仕事をすれば貧困から抜け出せるのか。」と関連することなんです。ひとり親の例えばお母さんが正規職に就く、これは本当に上手く生活が回れば貧困から解放されると思うんですけども、正規職に就くと朝家を出るのは、恐らく子どもが学校に行くより前の時間に家を出なければならない。そして、子どもの晩ご飯が終わったくらいの時間に帰ってくるというライフスタイルになるのではないのでしょうか。恐らくこちらいらっしゃる皆様方も、ほとんどの皆さんが正規職でお仕事をされていると思うんですけども、ご自身のお家にいる時間帯を考えていただいて、それで小さいお子さんを育てるにはどのような環境を整えばそれが可能になるのかと考えなければいけないと思うんですけども、もし、正規就業率を上げていくとするならば、正規職でひとり親のお母さん、お父さんが働く場合、子ども達をどう支援するのか。恐らく正規職についたからといってすぐにゆとりが出来るわけでは無いと思えますので、当然、子育て支援、サポートの経済的な支援。具体的に言えば、ファミリーサポート事業を利用する際にも利用料に補助であるとか、トワイライト事業を利用する場合の利用料の補助であるとか、そういったものがないと実際のところ正規職に就こうと決断できないのでは無いかなと思うんですけども、ですので、そういった事業の強化とセットで考えていただかないといけないかと思えます。正規就業率が指標に掲げられ、またその数値を上げるということが前面に押し出されると、現場でひとり親のお母さん達を支援する方も正規職で「正規職に！」と強く出なければいけないとなると、苦しい状況が生まれる可能性もあります。ですので、ここで正規就業率をあげるのが良いのかどうか、疑問に思っております。ここはむしろ非正規も含めて就業率として指標にしてもいいのかなと考えております。

福田委員長：ありがとうございます。今、小田川委員よりご意見いただきましたけれども、貧困対策の根本に関わるような課題にも繋がっているご意見だったと思えますが、今のご意見に関しまして、担当されている部局の方或いは他の委員の方からの関連したご意見いただければと思えます。ご質問いただければと思えます。

事務局：では、事務局の方から。こちらにつきましては、セーフティネットコールセンターの事業の1つでございますので、小田川先生が仰いました通り、貧困対策の指標にあげたのち様々な検討をしたところがございます。というのは、正規就業率が昨年度1回下がったというところがございます、「下がった理由は何だろう。」と探るのも難しいところがございます。今年度は上がったというところで、実はこの就業率をどのように出しているかというところ、児童扶養手当受給者に対する、毎年8月の現況届の際にアンケートをとらせていただいて、その際に正職員であるかどうか等の就業形態を確認させていただいて出ているところで

ございます。そうすると児童扶養手当を受給していた方でも、その後正規職員になられて収入もアップしたことによって、逆に児童扶養手当が出なくなることもございます。そうしますと、このアンケートの中から外れてくることもございますので、実際にどうなるところが難しいところではあるのですが、今後基本方針ができたあとに働き方として正職員だけではなくて、週何十時間以上働いている方については健康保険も適用しましょうとか、色々変わってきた部分もございますので、正規就業率という事を見るだけでなく、正社員ではなくて、それ以外でもしっかり働いている方、そういった方もたくさんいらっしゃいますので、そういった形でどういう風にとらえるかと今後考えた方がいいかなと思っております。以上です。

山口委員：2点質問があります。1点目はこの指標なんですけれども、「平成30年度測定せず」とありますが、これについては次の調査は何年度行うのか。

もう1点目は、小田川先生に質問なのですが、先ほど諸外国では正規就業すると貧困から脱却できる。しかし日本はそれができないと仰っていましたけれども、その背景は一体何なのかなとご教授いただきたいと思えます。

福田委員長：2点質問いただきました。1点目はセンター長よろしいですか。

事務局：1点目の方につきましては、基本方針の期間が平成33年度（令和3年度）になりますので、その見直しに向けて調査を実施したいという事で、私どもとしては来年度実施したいと考えております。私どもの実施したいという事では出来ないところもございます。予算措置という部分もございますので、どのようにしたら調査ができるか検討しているところでございます。以上でございます。

小田川副委員長：2点目についてなんですけれども、先ほど少しご紹介したのはOECDの調査のデータをご紹介したんですけれども。これは正規就業した場合ではなく、就労した場合という事で働いているかどうかという見たデータなんですけれども。日本の場合は、最低賃金が非常に低いんですね。これは比較する対象として諸外国と言いましたが途上国は含みませんので、先進国です。先進諸国の中でも最低賃金の設定が非常に低いので、就労してもなかなか貧困率が下がらない状況が背景にはあるのかなと思えますね。

福田委員長：ありがとうございます。他にご意見・ご質問ありますか。

阿部委員：平成30年度の指標について全国の学力・学習状況調査で人数の増減という事で表記してあるんですけども、グラフをみると30年度で小学生のところは軒並み1.3、4倍伸びているのがグラフから見受けられるのですが、増えた理由というのは想定している様な事があれば教えていただきたい。それと、人数という事にカウントされているので市内の小学生が増えている状況を伺っているので、全体の数が増えているので増えているのか、その辺説明頂けるとありがたいのですが。お願いします。

統括指導主事：まず1点目なんですけれども、見ている1つの原因と考えるところなんです、「定着」というところだと思います。「定着」とは何かと言うと、今、小田川先生が言われた通り、ひとり親の世帯がたぶん多くなっている事で、学校の授業では「分かった」と言っている子どもは多いんですけども。いざテストになった時、小学校で言うと6年生が実施するんですけど、5年生の授業の内容でそのところで抜けているところ、家庭学習が不十

分になっている事が1つの要因になっているのではないかと考えられます。

もう1点なんですが、全体的な層につきましては、子ども達の経年でとっているわけではなくて、子ども達が違う子達なので、問題の難しさがあるんですけども、このところが増えている、正確には分からないんですけども、この時期は全体的に増えているとなっています。以上です。

福田委員長：ご説明ありがとうございます。質問に関しては今のでよろしいでしょうか。

やはり、小学生と全部くくってしまうのはどうなのかなど。もちろんデータとして細かくとっていると思いますので、もう少し可能でしたら、小学生の低学年・高学年で分けるとかもう少しデータを分かり易く表記するような工夫を今後検討していただくとより実態が伝わっていくのではないかなと感じております。この「人数を減らします」というところは、先ほどのご質問からしますと、人数もそうですけれども全体に対しての割合の表記或いは併記していく事は考えられるのでしょうか。指標ではないにしても、指標の参考値として何か割合を示す事は可能なのでしょうか。

統括指導主事：全体の全問正解率を出す事は可能ではあります。

福田委員長：他に何かありますでしょうか。

星野委員：市民委員の星野と申します。よろしく願いいたします。

質問と意見なんですけれども。まず4ページの施策項目1のところになります。「①スクールカウンセラーの相談体制の充実」の中で、30年度のところの①-（2）の相談しやすい環境の整備とあるんですけども、こちらが実際にどのような環境の整備をした事が相談しやすいと、捉えられているのかが私のほうでは見えて来ないので、それをご説明頂きたいことと、私の考えでは周知等しないとそちらの環境の整備に繋がらないのではないかと考えましたので、その辺をどう捉えているかという事をお聞きしたいのが1点。それから12ページの「①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有」のところ、見えてきた課題にもありますが健康診断等で見逃さないようにしようという考えだと思うんですけども、実際に検診は100パーセント受けられているとは思えないんですけども、その辺が検診を受けていない乳幼児という方の歯科検診での見落としという事では、例えば休日歯科応急診療所が日野市はあると思うので、その辺で来院された方の情報共有みたいな形が繋がっていくのではないかなと感じました。

私事になってしまうのですが、友人から聞いた話では、そこに来院したお母さんが連れてきたお子さんの乳歯がほとんど虫歯だった。「どうして連れてこなかったの。どうして歯医者に行かなかったの。」と聞いたら、「お金がなかった。」と仰っていた。あとは歯医者に連れていく概念がなかったという感じを待合室で見ていた時に受けたようで、休日歯科等で連携していただくと検診に行かなかったとしても、見落としは防げるのではないかと話が一致したので、こういうところで共有させて頂ければ良いのではないかと思います。私のほうから意見として述べさせていただきました。以上です。

福田委員長：貴重なご意見ありがとうございます。2点ご質問いただいたと思いますけれども、1点目のスクールカウンセラーに関する事からお答えいただければと思います。お願いいたします。

統括指導主事：スクールカウンセラーについてお答えいたします。まず、相談しやすい環境という事で、各学校で例えば小学校1年生ですと入学式にスクールカウンセラーという制度があることを紹介したり、あとは保護者会が年度の初めにありますので、そういった時に保護者も相談できる・子どもも相談できるといった紹介をまずしているというのが1点です。

あとは、子ども自身が相談できるという環境というところで言いますと、小学校5年生と中学校1年生に関しては東京都から派遣されているスクールカウンセラーによる全員面談を行って、スクールカウンセラーとは気軽に話していいんだよ。というような態勢作りをとっていることになっています。

福田委員長：今のところでスクールカウンセラーに関してはよろしいですか。

星野委員：そうすると1年生と5年生では、入る時と5年生の時の段階では小学校では充実しているかもしれないんですが、それ以外の学年の周知は少し広げたほうが全体的に、スクールカウンセラーの先生がいる意味が上がるのではないかと感じたので、出来ることがありましたら、できればお願いしたい。

統括指導主事：補足がありまして、今言ったのは大きなところでその他のところでは各学年の保護者会の時に当然周知はしている。あとは、学校便り等でスクールカウンセラーのいる日ですとかを周知しております。ありがとうございます。

福田委員長：日野市では私スクールカウンセラーの部課長の関連の委員会にも出席していた関係で、全体状況・全国の状況はある程度把握してはいるんですけども、日野市のスクールカウンセリングの在り方は優れた進め方をしていると思っはいるんですが、1つネックになっているのは、スクールカウンセラーは実働時間がまだ十分ではないというところがありまして、その中で各学校が学校教育相談という枠組みのなかでスクールカウンセラーを十分に活用するというチーム学校という動きのなかで、学校をあげてスクールカウンセラーを活用していく動きがおこっています。これは各学校の教育相談体制にもよりますけども、できるだけ相談時間とか相談の形態を柔軟にして、誰でも入りやすい相談室、誰でも利用しやすい相談室という運営を今進めていると伺っております。1つ試みとして他の自治体で行っているところですけども、教育相談に関する市民が参加する委員会を設けまして、そこにスクールカウンセラーの管轄する係の方とかカウンセラーの方が同席して、PTAの連合会の小学校部会の会長さんと中学校部会の会長さんが出席して、PTAのネットワークからもスクールカウンセリングや教育相談の周知を進めていく試みがされている自治体もありますので、日野市のスクールカウンセラーに対して全体への周知のあり方ということ。これからも少しバリエーションを少し増やしていったり、手法を変えていったりする必要があるのでは無いかと感じております。是非その辺りもご検討いただければと思っております。では、2点目の乳幼児の歯科検診の件です。お願いいたします。

健康課長：健康課です。ご意見ありがとうございます。健康課で貧困も含めましてお子さんのフォロー状況というのも今少しここでご紹介できればと思います。今その辺りで乳幼児健診、3・4ヶ月健診、1歳6ヶ月健診、3歳時健診を健康課で行っておりますが、主に歯の状況というのが1歳6ヶ月健診、3歳児健診となっております。そういう中で、お口の中も含めまして、身長、体重、成長も含めまして、そういうところでチェックを入れていくんです

が、だいたい受診率が90パーセント以上を越している状況です。そういう中で来なかった方に対して、今健康課では、そういう方への受診勧奨、また接触を図っている状況で、そういう方を全数把握することを目標に進めております。来ない方にはこちらから直接、保健師または歯科衛生士も含めて、そういう中でお子さんが今どういう状況で生活なさっていて、どういう成長過程なのかという事を直接、なるべく会うようにして、健診の場又はご自宅の中で見させていただきながら、チェックを入れているような状況を紹介できればと思います。また、そういう中で、勿論休日準夜とかも使いながらお子さんのお口の中が診れる場所をご紹介しながら、こちらでフォローをしていく事だなどと思っておりますので、ご意見をありがたく活用していけたらと思っております。ありがとうございます。

星野委員：休日応急歯科との連携が必要だとお伝えしたんですけども。

健康課長：すみません。休日応急歯科診療はまさに健康課の方でやっていることなので、歯科医師会と連携してやっている事ですので、その辺りも歯科医師会との連携の中で入れていきたいと思えます。

福田委員長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

小田川副委員長：27ページの「施策項目3 生活困窮者への住宅支援の強化」で、「①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居の支援」で施策をあげていただいております。こういった事業を掲げている自治体が少ない中で、ここに含んでいただいているのは本当に素晴らしいことだと思っております。この施策が居住支援協議会の設立をして、そこが上手く機能すればこの事業が実現すると思うんですけども、なかなか居住支援協議会を機能させるさせるのは、どこの自治体でも大変苦勞しているところです。ひとり親家庭が転居をするのは一般家庭より頻度が高いんですけども、そこで入居を拒否されるのが問題なんですね。そこでちゃんと拒否せずに入れてくれる住宅が無いことには生活の基盤を確保する事が出来ないという問題に対処すべく事業があると思うんですけども、ここで何故拒否されるのかと言いますと、母子家庭の場合、所得が不安定だからというところが大家さんとしては不安要因になるんですね。ですので、滞納するんじゃないだろうか。そういう人には「ちょっと・・・」と思われる大家さんが多いんですね。そのような心配が無い状況を作り出してあげるという事で、この施策が進んでいくのではないかと思うんですね。例えば、家賃低廉化というスキームを国土交通省が掲げている「住宅セーフティネット事業」の中にあるんですけども、これを活用すると、国が低廉化するための補助として二分の一支出をします。そして、都が四分の一、基礎自治体が四分の一負担をするというものになります。この家賃低廉化スキームを入れることで住宅施策自体が前向きに進むかもしれない。それについては予算措置がそれなりに必要になるのではないかなと思います。家賃低廉化については今どのように施策がされているのか、されていないのかをお伺いできますか。

企画経営課長：国のスキームが入居者さんの補助するものではなくて、大家さんに対して補助するという事で、大家さんが「そういう方を拒みません。」と宣言をして頂いた大家さんが対象になってくるわけなんですけども、日野市内にはまだそういった大家さんが1件もいらっしゃらないので、今は手をあげて頂くように普及啓発をさせていただいているところなので、そういう意識のある大家さんが出てくれば補助のスキームは作っていけるというのが日野市

の状況です。

小田川副委員長：ありがとうございます。大家さんが「拒否しません」とまず言って頂かないと、この施策は普及できないという難しさがあるんですけども、「拒否しません」と言って頂くには、わりと個別交渉が必要だと思う。このご家庭を入居させていただきたいというような形で、わりと寄り添い型の支援がセットでないと、これは実働しないという仕組みなので、その体制が取られていない場合は、この居住支援協議会の仕組みが上手く機能しない。ですので、個別支援をどこに組み込んでいくのかとご検討頂いて是非とも、ひとり親家庭の住宅問題を実行性のあるものにしていただきたいと思います。

事務局：1つ事務局の方からよろしいでしょうか。セーフティネットコールセンターで「基本的方向性3「施策項目4 ⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施」という事業をやっております。こちらにつきましては、高校生等がいるひとり親家庭という事で小さいお子様たちから中学生までは児童手当がございますけれども、高校生になりますと児童手当・医療費の補助もなくなったりと、そういったところを支援しましょうという事で日野市独自の制度で住宅の維持も含めてという事で、家賃助成を実施させていただいております。平成30年度末の支給状況ですと、85件になりますが、だいたい年の中で人数が動いたりするんですが、だいたい85～95件の間で現在推移している状況でございます。以上です。

福田委員長：ありがとうございます。他に、お願いいたします。

加藤委員：日野市の子どもの貧困対策については、本当に手厚くなさっているという事を日頃から、皆様のお力だと感謝しているところでございます。そんな中で、先日、子どもの貧困対策情報交換会に出席いたしました。それは都内で開かれまして、この周辺の市町村にお勤めの恐らく児童相談所で働いている方などが多く集まれた会でございます。その中で、12ページ。その中で「要対協不要論」というのが出ました、そして私は日頃より日野市は手厚くなさっていると信じておりますので、どこか別の自治体ではないのかと推測いたしておりますが、やはり要対協の中で色々なお子様、多問題家庭について審議はされ、情報共有はされると思いますが、そしてその黄色信号の中で、それ以上の悲惨なことにならないようにという事で、皆様がご努力している。そのご努力は決して表にはきつと出ないと思うんですね。その辺りのところで、ご努力なさっているところ、市民としても知れる範囲で結構ですけども、教えていただければと思います。黄色信号で止めていただくというのが大切と考えております。

福田委員長：ありがとうございます。この件に関してお願いします。

子ども家庭支援センター長：子ども家庭支援センター長です。今、お話いただいた「要対協不要論」というのは初めて伺ったんですが、「要対協」というのは児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会というものでございまして、要保護もしくは要支援。支援や保護を要するような児童に対する支援を関係機関で連携して行いますというところでございます。主には、児童虐待、それにほとんど近いような養育困難、ご家庭にいらっしゃる児童を家庭も含めて支援をしていく。そこには、児童相談所、警察、学校、保育園ですとか、児童に関わるあらゆる機関が「要対協」のメンバーとして、日野市で申し上げると「日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会」という形で名称を作っておりまして、設置要綱に基づいて各機

関が連携しているところです。不要論というのが、どういうところから来ているのか分からないですけども、現状日野市では児童虐待が起きた段階で「児童福祉法」ですとか「児童虐待防止法」に基づいて対応しているところですけども、やはり「要対協」があるという事で、情報の共有化が進みます。中では通常ですと個人情報の保護が大きい問題になりますので、個人情報を他機関に簡単にお話するのは難しいですが、そこが児童虐待を防止するという観点から非常に速い形で関係機関と連携をとって対応する事が出来ますので、勿論日野市でも「要対協」に基づいた対応を行っております。日野市で現実には昨年度児童虐待の件数といたしましては、子ども家庭支援センターとして受理した件数245件という事でありまして、一番多いのが意外にこの時期に身体虐待なんですけども、他に心理的虐待、ネグレクト、あとは少数ですが性的虐待もございます。そういう中で本当に今週、実は地域別会議というのをやるんですが、代表者会議といって色んな機関の代表の方が集まって開催するのが年1回、それから地域別会議といって中学校学区ごとに地域の関係機関が集まって話し合う機会が大きく言って年2回、それから個別のケースに関して「要対協」に基づく個別ケース会議が、子どもの数というよりは件数にあたりますが昨年度で申し上げますと88件となっております。もちろん全てに行き届くというのはなかなか難しいかと思いますが、「要対協」というのは市町村、東京でいいますと子ども家庭支援センターが調整機関として中心となって開くものでございますので、そこに基いて色々な会議を行い、会議だけではなくて、会議を行ってそこで各関係機関がどういう対応をするかと皆で決めて、役割を分担し、また必要があれば会議を開くという形で対応している所です。以上でよろしいでしょうか。

福田委員長：説明ありがとうございました。その会議で出たという不要論はどのような背景で、何が不都合で、そしてだいたい組織なり体制はどういうものが望ましいのか話等は出たのでしょうか。何か情報がございましたら。

加藤委員：残念ながら、そこには及ばず会議は終わりましたが、やはり近年起きております児童虐待について未然に防ぐためにはどうしたらいいかという事の勉強会でございましたが、やはり状況説明というのはしていただけますね。「児童相談所はこういう機関です。このように対処し、このように成果をあげています。」そういったところを、私たちは聞くんですけども、「では今ここからどうしたらいいのか」というところが中々歯がゆいところでございます。例えば多問児童家庭になりますと、今の諸外国の方が入ってらっしゃいまして先ほど教育のお立場から理解度についてのお話がございましたが、小さな言葉の理解が無いために学習のつまずきが進みます。その小さな言葉の理解は家庭で育まれるものでありますが、家庭での状況が悪化している事で、たぶん先生方ご苦労されている事があると思います。そこについての中々アプローチというのは至らないところがあり、私自身もどのようにしていったらいいかと考えているところでございます。子どもの貧困の根本には、そういった小さな根が実は今も隠れていて、そこを何とかすることによって、こういった皆様の努力も一層報われるのではないかと日頃から考えております。長くなりましたけれども、そちらにつきましては「出なかった」という事でございます。

福田委員長：ありがとうございます。未然防止、川上政策のところ、こういう事態に陥らないようにするための様々なきめ細やかな確認・チェックというものが求められる事と同時に

「要対協」というものの存在意義は勿論認めるとして、更に何か出来るか・手だてが出来るかという事が課題になってくるとは思いますけど、恐らくこれは包括的な支援センター構想に繋がっていくことだと思いますけど、現在のところ包括的な子ども支援センター、まだ仮称だと思いますけども、そこの今は分かっている何か目新しい構想というか、新機軸というものが、もしございましたら少しご紹介いただければと思いますけども、今ご説明していただける範囲で結構ですが、いかがでしょうか。

篠崎委員：今ここに出てますものにつきましては、基本構想という形になってますけれども、内容が少し変わってまして、まず前段として基本方針を内部で固めていこうと、その上で具体的な基本計画を作っていこうと。それが今年度の取り組みになってくるとは思います。基本的には、今進めようとしている事は、健康課の母子保健の部門と子ども家庭支援センターの機能を一体にして窓口を統一していく。そして、従来のそれぞれ行っている事業を総括的に1つのところでやっていくことで、いわゆる妊娠期から18歳になるまで一貫して切れ目のない支援をしていくと事を目標に取り組みを検討しております。

福田委員長：このようなセンターが実際に動き始めると、先ほどの「黄色信号を早めにキャッチして」という事まで活動が広がっていくのではないかなと期待したいと思います。ここに書いてある言葉として「子ども包括支援」という言葉と、「子育て世代包括」という言葉が2つ出ているんですけども、それが合体するという事ですか。

篠崎委員：はい。日野市では今のところ仮称としては「日野市子ども家庭包括支援センター」と名称として使っています。これは今、計画ですのでこの中では修正ができないという事でしたので、従来通り当初のものを使っております。

福田委員長：是非、計画を遂行してよりよいセンターを是非作って頂ければと思っております。それではいかがでしょうか、他にございませんか。

阿部委員：こちらの項目の中に該当するところを見つけられなくて分からなかったのですが、先ほど加藤委員からもありましたけれども、「小さな言葉の理解」という部分ですね、私どもで「ほっとも」という事業を行っておりまして、昨年2018年度は10人利用されているお子さんがいましたが、その内の半数が海外にルーツをもつお子さんでした。そういった中で、中学3年生の受験指導しているなかで日本語の詳細の理解に苦しんでおりまして、問題を理解する能力はあっても、問題文が理解できないところで、かなり躓いている件が幾つか見受けられたのと、そういう中で「中学3年生までこれまでどうしてたのか」と本人とお話すると、やはり中々表に出さずにじっと堪えてやってくるというところで、生活習慣での言葉は、普段のやり取りの中で何となく意味を掴んで返すやり取りは出来るんですけども、肝心なところになると、中々、的を射た事を答えられない事を目の前で見てきた中で、中学3年生にもなると自分のプライドもあったり、言わずにやれてこれているので、このまま何とかやり過ごせるんじゃないかというところもあって、かなり受験の際に自分に向き合う事してもらいつつチャレンジしてもらった。こういった取り組みで、早いうちから取り組める事で先ほど出ていた「小さな部分をどんどん摘んでいく事で、言葉と問題を理解し、解ける」という事に繋がるのではないかなと。外国にルーツを持つお子さんへの言葉の補習のようところが、この項目の中で探し出せなかったのですが、そういった事業も今後ますます

外国から的人が入ってくる中で、重要になってくるのかなと思いました。加藤委員の意見に合わせて意見として述べさせていただきます。

福田委員長：ありがとうございました。この件に関してご説明ありますか。ありがとうございます。

学校課長：ご意見ありがとうございました。今まで外国籍の方が小学校にきて少し困難になると支援員を付けておりましたが、それはどちらかと言うと生活の支援。なかなかその方が勉強習得までいかなかったところがございます。今それも課題に思っておりまして、今度学習支援というものが必要なんだなという事で、これから制度を考えていきたいと思っております。

福田委員長：現状ご説明いただきました、そのような事で改善に向けて今進めている事だと思います。異文化の問題というのは学習の問題以外にも、生活全般に暮らしぶりとか色々な小さなところで躓いて、それをずっと自分の中に秘めてしまって家庭が閉じてしまい、地域の交流がなくなって孤立化するような事が起こりうると思います。地域がどういう目で、例えば日野市に転居してきた方、それから様々な文化背景を持った方に対応性をもって、地域として支えていくかという課題は、この委員会の子どもの貧困のテーマと密接に絡んでいるテーマだと感じておりますし、色々市民の方が活動しているところで、子どもさんと実際に触れてくださっている方から、阿部委員のようなご意見がたくさん寄せられるとやはり1つ1つの事例を検討する中で、一般的・普遍的な援助方法というのも見つけていく事ができるようにも思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見・ご質問かなり貴重なご意見も含めていただきました。これを事務局の方で整理して対策の進行の方に繋げていきたいと思っております。各部署の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4は終了させていただきますして次第5「その他」に進みたいと思っております。連絡事項等を事務局よりお願いいたします。

事務局：事務局より今後の予定についてお知らせいたします。こちらの会につきましては、第2回が10月29日（火）10時から正午、日野市役所 504会議室を予定しております。

また、第3回につきましては、2月17日（月）10時から正午、日野市役所 505会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

福田委員長：年間の3回の予定を今お示しいたしました。全体として何かご質問ございますでしょうか。ありがとうございました。これで少し予定の時間より早く終了することになりますけれども、本日はご多用のところ令和元年度第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。皆様方のご協力を持ちましてスムーズな会の進行をすることができました。貴重なご意見・ご質問ありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。